

第 8 章 消防用設備等の活用状況等

1 消防用設備等の活用状況

令和 6 年中の消防用設備等の活用状況は表 8-1-1 のとおりです。

表 8-1-1 消防用設備等の活用状況

使用又は作動の状況		消 火 設 備						警 報 設 備	
		消 火 器 具	屋 内 消 火 栓 設 備	ス プ リ ン ク ラ ー 設 備	水 噴 霧 消 火 設 備 等	動 力 消 防 ボ ン プ 設 備	屋 外 消 火 栓 設 備	自 動 火 災 報 知 設 備	非 常 警 報 設 備
合 計		2,384	953	798	286	74	136	1,822	1,151
使用・作動した	小 計	432	9	22	3	-	1	574	72
	効果的に使用・作動した	326	5	21	3	-	1	555	68
	効果的に使用・作動しなかった	106	4	1	-	-	-	19	4
	延焼拡大した	68	2	1	-	-	-	7	2
	ぼやで留まった	38	2	-	-	-	-	12	2
使用・作動しなかった		233	37	1	-	-	4	34	61
使用・作動する必要がなかった		1,719	907	775	283	74	131	1,214	1,018

注 1 「消防用設備等」とは、消防用設備等の設置が法令で義務付けられている防火対象物における消火設備及び警報設備をいいます。

2 「効果的に使用・作動した」とは、火災を初期段階で消火したり、火災を感知し建物内の人々に知らせ安全に避難させるなど火災による被害軽減に効果があったものをいいます。

3 「効果的に使用・作動しなかった」及び「使用・作動しなかった」には、それぞれ「使用できなかった」ものを含みます。

○ 消火器具を使用した火災 432 件のうち、326 件（75.5%）が効果的に使用。

○ 自動火災報知設備を使用した火災 574 件のうち、555 件（96.7%）が効果的に使用。

2 消火設備の活用

(1) 消火器具

消火器具の使用状況をみたものが表 8-1-1、図 8-2-1 及び図 8-2-2 です。また、建物用途別の消火器具使用状況をみたものが表 8-2-1 です。

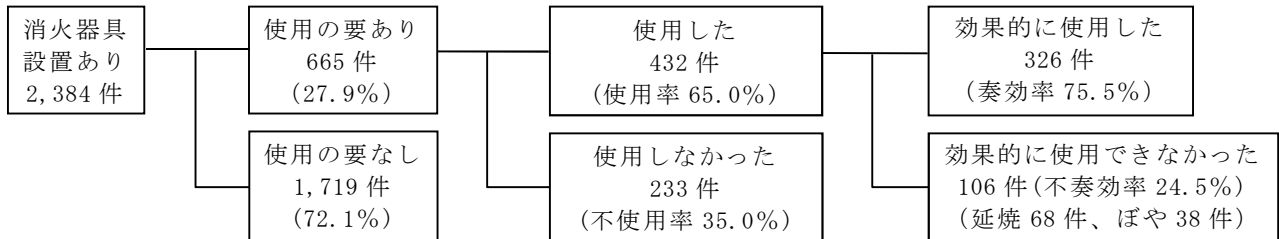


図 8-2-1 消火器具の使用状況

注 1 消火器具とは、消火器及び簡易消火用具をいいます。

2 「使用の要なし」の火災とは、他の消火設備や水道水などを使用して消火したため、当該消火器具を使用する必要がなかったものや、火災が小規模で済んだため、使用するまでに至らなかったものをいいます。

ア 効果的に使用できなかった理由（106 件）

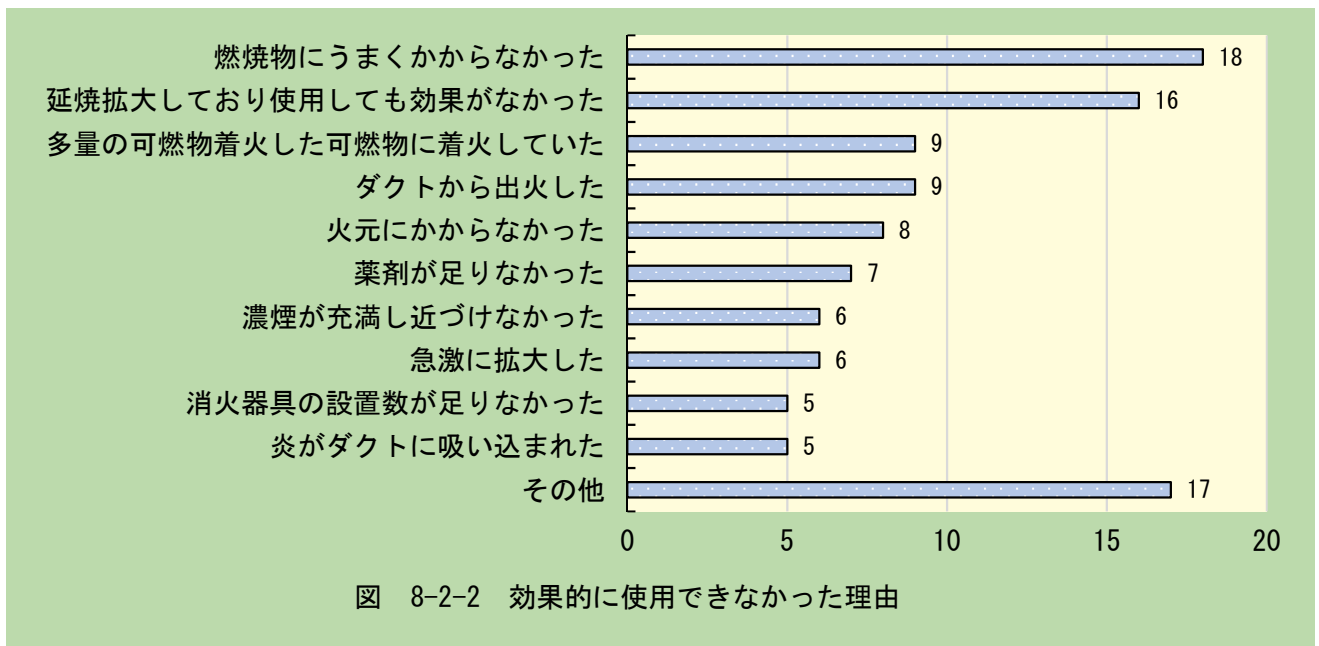


図 8-2-2 効果的に使用できなかった理由

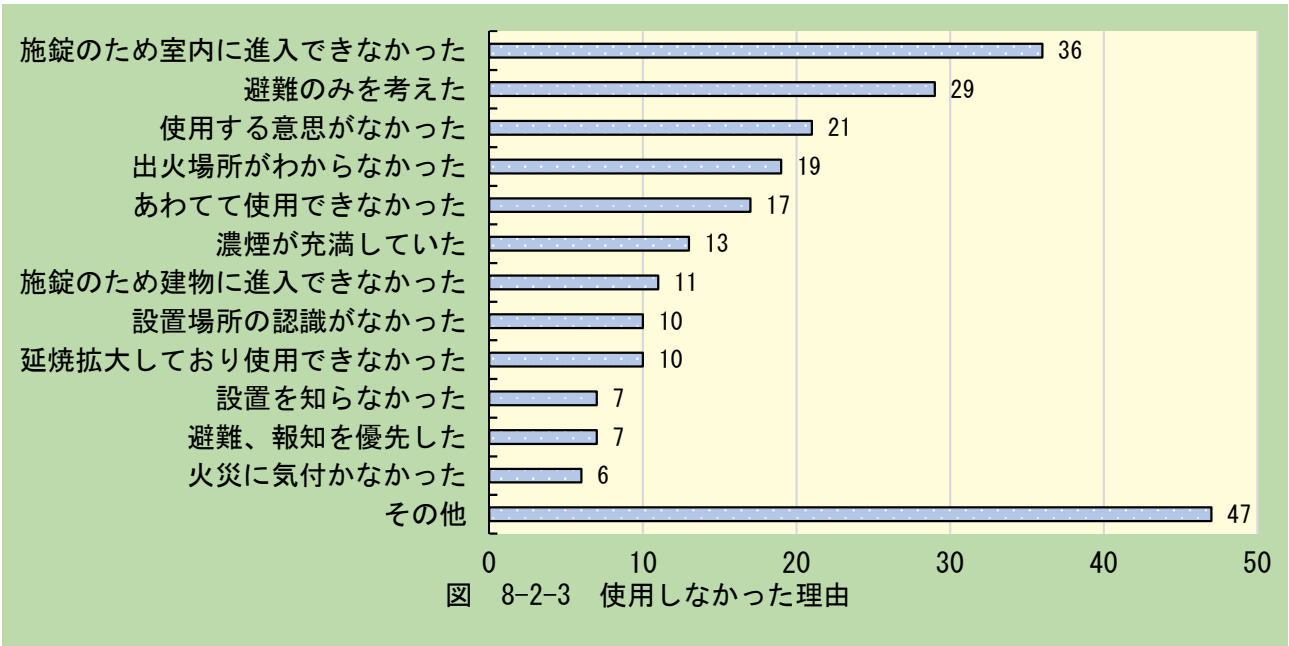
- 消火器具を使用した火災のうち、7 割以上（75.5%）が効果的に使用された。
- 消火器具を使用した火災のうち、不奏効率（26.3%）と比べて 1.8 ポイント減少。
- 効果的に使用できなかった主な理由は、「燃焼物にうまくかからなかった」が 18 件（17.0%）で最多、次いで「延焼拡大しており使用しても効果がなかった」が 16 件（15.1%）など。

表 8-2-1 消火器具の主な建物用途別使用状況

出火した用途			使用状況					
			合計	使用の要あり	使用の要なし	使用の要あり	使用の要なし	使用の要なし
合計			2,384	665	326	106	233	1,719
小計			2,180	621	303	98	220	1,559
一 項	イ	映画館	2	1	1	-	-	1
		観覧場	2	-	-	-	-	2
		劇場	3	-	-	-	-	3
二 項	イ	公会堂	3	-	-	-	-	3
		カフェ	1	-	-	-	-	1
		キャバレー	2	1	-	-	1	1
三 項	イ	その他の（2 項イ）	5	4	1	-	3	1
		ナイトクラブ	1	-	-	-	1	-
		遊技場	11	2	2	-	-	9
四 項	ロ	飲食店	367	143	64	32	47	224
		マケツト	3	-	-	-	-	3
		展示場	5	-	-	-	-	5
五 項	イ	百貨店	24	2	2	-	-	22
		物品販売店	135	35	26	7	2	100
		ホテル	97	11	8	1	2	86
六 項	イ	簡易宿泊所	2	-	-	-	-	2
		宿泊所	2	-	-	-	-	2
		旅館	1	-	-	-	-	1
七 項	ロ	寄宿舎	14	5	3	1	1	9
		共同住宅	981	266	96	35	135	715
		民間共同住宅	1	-	-	-	-	1
八 項	イ	(1) 特定病院	9	2	2	-	-	7
		(2) 特定診療所	1	1	1	-	-	-
		(3) 病院（特定病院以外）	5	-	-	-	-	5
九 項	ロ	(4) 診療所（患者入院施設を有しないもの）	7	1	-	-	1	6
		特別養護老人ホーム	4	1	1	-	-	3
		(1) 有料老人ホーム（要介護者入居）	11	2	2	-	-	9
十 項	イ	小規模多機能型施設（要介護者宿泊）	1	1	1	-	-	-
		(2) 救護施設	1	1	1	-	-	-
		(5) 障害者支援施設（避難困難者入所）	1	-	-	-	-	1
十一 項	ロ	老人デイサービスセンター	1	-	-	-	-	1
		(1) 軽費老人ホーム（要介護者入居以外）	1	-	-	-	-	1
		(2) 有料老人ホーム（要介護者入居以外）	1	-	-	-	-	1
十二 項	イ	(3) 保育園	6	3	2	-	1	3
		幼保連携型認定こども園	1	1	1	-	-	-
		(4) 放課後等デイサービスを行う施設	3	1	1	-	-	2
十三 項	ロ	自立訓練を行う施設	1	-	-	-	-	1
		共同生活援助施設（避難困難者入所以外）	1	-	-	-	-	1
		幼稚園	4	-	-	-	-	4
十四 項	イ	特別支援学校	4	-	-	-	-	4
		小学校	3	2	2	-	-	1
		中学校	2	-	-	-	-	2
十五 項	ロ	高等学校	4	1	-	-	1	3
		大学	20	7	5	-	2	13
		各種学校	1	-	-	-	-	1
十六 項	イ	その他の学校	1	1	1	-	-	-
		図書館	1	-	-	-	-	1
		美術館	2	-	-	-	-	2
十七 項	イ	蒸気浴場	1	-	-	-	-	1
		熱気浴場	1	-	-	-	-	1
		公衆浴場	1	-	-	-	-	1
十八 項	ロ	停車場	36	5	5	-	-	31
		航空機の発着場	12	1	1	-	-	11
		工場	34	23	14	4	5	11
十九 項	イ	作業場	37	20	10	8	2	17
		テレビスタジオ	2	1	1	-	-	1
		車庫	2	-	-	-	-	2
二十 項	ロ	駐車場	10	2	2	-	-	8
		倉庫	11	6	1	3	2	5
		変電所	2	-	-	-	-	2
二十一 項	イ	官公署	13	4	4	-	-	9
		事務所	174	34	27	2	5	140
		研究所	5	1	-	-	1	4
二十二 項	ロ	その他の事業所	75	26	13	5	8	49
		地下街（指定地下街）	4	2	2	-	-	2
		地下街（その他の地下街）	1	-	-	-	-	1
小計			204	44	23	8	13	160
共用部分（機械室等）			145	23	15	3	5	122
使用中建物の空室部分			3	1	-	-	1	2
使用中建物の工事部分			10	3	2	1	-	7
付属建物等			1	1	1	-	-	-
複合用途の住宅部分			45	16	5	4	7	29

イ 使用しなかった火災

消火器具を使用しなかった火災 233 件の主な理由をみたものが図 8-2-3 です。



注 その他には、「ダクトから出火した」、「設置を忘れていた」などが含まれています。

- 消火器具を使用しなかった火災は 233 件（35.0%）で、消火器具を使用する必要があった火災全体の 3 割以上を占める。
- 消火器具を使用しなかった火災を建物用途別にみると、「共同住宅等」が 136 件（58.4%）で最多、全体の 6 割近くを占める。
- 建物用途ごとの消火器具の建物用途別不使用率（使用する必要のあった火災のうち、使用しなかった火災の占める割合）は、「共同住宅等」が 50.2%、「複合用途建物の住宅部分」が 43.8%、「共用部分（機械室等）」が 21.7%で、共用部分より居住部分での不使用率が高い。
- 「飲食店」の消火器具の建物用途別不使用率は 32.9%。
- 消火器具を使用しなかった火災の主な理由は、「施錠のため室内に進入できなかった」が 36 件（15.5%）で最多、次いで「避難のみを考えた」が 29 件（12.4%）、「使用する意思がなかった」が 21 件（9.0%）。

(2) 屋内消火栓設備

屋内消火栓設備が設置されていた 953 件の使用状況をみたものが表 8-1-1 及び図 8-2-4 です。

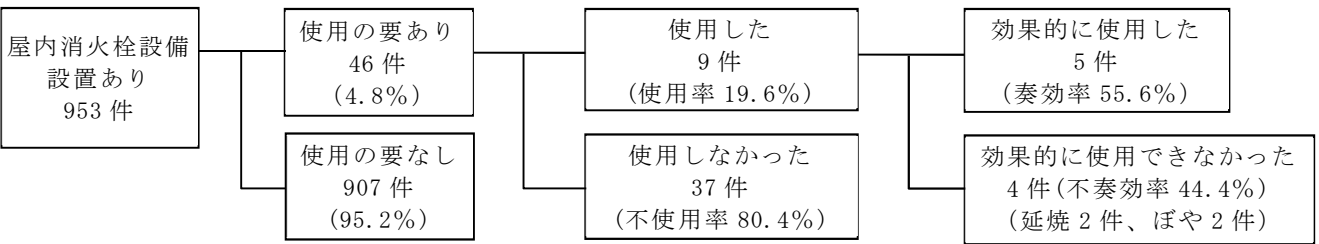


図 8-2-4 屋内消火栓設備の使用状況

- 屋内消火栓設備を使用しなかった火災は 37 件（不使用率 80.4%）で、前年（91.1%）と比べて 10.7 ポイント減少。
- 使用しなかった主な理由は「使用する意思がなかった」が 9 件（24.3%）、「避難のみを考えた」、「施錠のため室内に進入できなかった」が各 3 件（8.1%）など。

(3) スプリンクラー設備

スプリンクラー設備が設置されていた 798 件の作動状況をみたものが表 8-1-1 及び図 8-2-5 です。

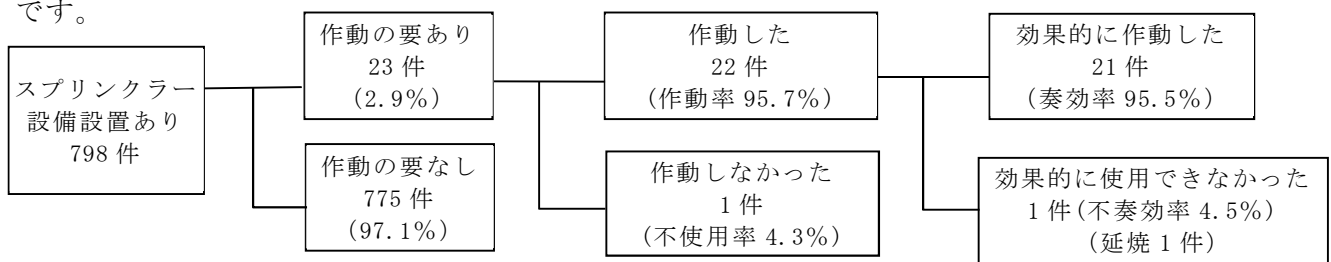


図 8-2-5 スプリンクラー設備の作動状況

- スプリンクラー設備が設置されていた対象物から出火した火災は 798 件あり、前年（651 件）と比べて 147 件増加。
また、スプリンクラー設備で作動の必要があった火災のうち、作動しなかった火災は 1 件（圧力が不足していた）。
- 効果的に作動した火災の建物用途は「共同住宅」で 9 件（42.9%）、「ホテル」及び「事務所」で各 2 件（9.5%）など。
- 効果的に使用できなかった火災は 1 件あり、飲食店の厨房内火気設備から出火し、天蓋横のスプリンクラー設備のヘッドが作動したが有効に水がかからなかった。

(4) 水噴霧消火設備等

- 水噴霧消火設備等（水噴霧消火設備、泡消火設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備及び粉末消火設備）を設置した対象物から出火した火災は 286 件で、設備が奏効した火災は 3 件（1.1%）。

(5) 動力消防ポンプ設備

- 動力消防ポンプ設備を設置した対象物から出火した火災 74 件で、74 件全て設備を活用するまでに至らず。

(6) 屋外消火栓設備

- 屋外消火栓設備を設置した対象物から出火した火災は 136 件で、そのうち、使用しなかった火災は「使用の意志なし」が 2 件、「火災に気付かず」及び「避難のみを考えた」が各 1 件。

3 警報設備の活用

(1) 自動火災報知設備

自動火災報知設備の作動状況をみたものが表 8-1-1 及び図 8-3-1 です。また、建物用途別の自動火災報知設備の作動状況をみたものが表 8-3-2 です。

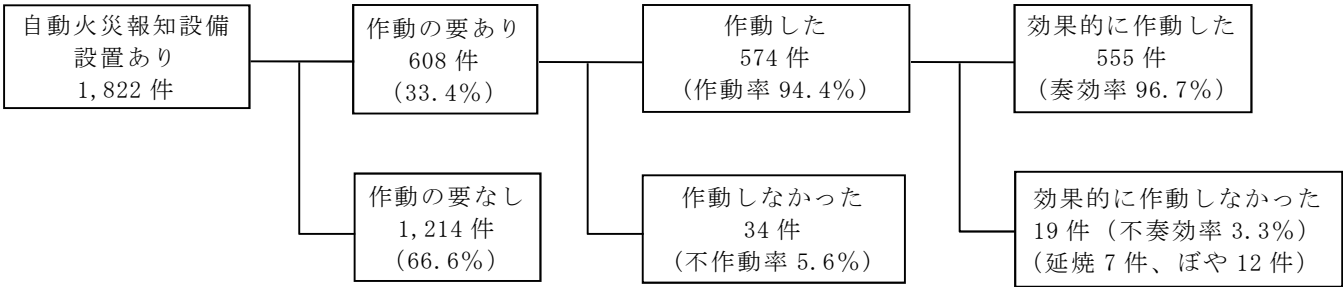


図 8-3-1 自動火災報知設備の作動状況

注 「効果的に作動した」とは、自動火災報知設備の作動により発見・通報・初期消火等の何らかの行動があり、被害軽減等の効果があったものをいいます。

ア 作動した火災

「自動火災報知設備の作動が第一発見の契機となった火災」190 件のうち、受信機の表示窓の確認状況をみたものが表 8-3-1 です。

表 8-3-1 自動火災報知設備の表示窓の確認状況

表 示 窓 の 確 認 状 況			件 数
合 計			190
表 示 窓 に よ り 出 火 場 所 を 確 認 す る 必 要 が な か っ た			47
表示窓により確認する必要があった	小 計		143
	受信機の位置に人がいて、表示窓の確認あり		66
	受信機の位置に人がいたが、表示窓の確認なし		15
	受信機の位置には人がおらず、駆け付けて表示窓を確認		12
	受信機の位置には人がおらず、表示窓の確認もなし		50

注 「受信機」は受信盤を指します。

- 作動した火災 574 件のうち 555 件が効果的に作動、奏効率は 96.7%。
- 効果的に作動しなかった火災 19 件 (3.3%) の主な理由は「建物が無人」が 4 件、「受信機の位置に人がいなかった」、「受信機の表示窓を確認していない」が各 2 件など。

イ 作動しなかった火災

- 作動する必要があった火災 608 件のうち、自動火災報知設備が正常に作動しなかった火災は 34 件 (5.6%)。
- 作動しなかった火災 34 件の理由は、「火点までの距離が遠い」が 8 件、「未警戒部分から出火」が 3 件など。

表 8-3-2 自動火災報知設備の主な建物用途別作動状況

出火した用途			使用状況					
			合 計	使用の要あり				使用の要なし
				小 計	使用した	使用しなかった	使用しなかった	
合 計			1,822	608	555	19	34	1,214
一 項	イ	映画館	2	1	1	-	-	1
		観覧場	2	-	-	-	-	2
		劇場	3	-	-	-	-	3
二 項	ロ	公会堂	3	-	-	-	-	3
		カフェ	1	1	1	-	-	-
		キヤバレー	2	1	1	-	-	1
三 項	イ	ナイトクラブ	1	1	1	-	-	-
		その他（2項イ）	5	4	3	-	1	1
		遊技場	11	2	2	-	-	9
四 項	ロ	飲食店	292	137	123	7	7	155
		マケッ	2	-	-	-	-	2
		展示場	5	2	2	-	-	3
五 項	イ	百貨店	24	3	3	-	-	21
		物品販売店	121	12	12	-	-	109
		ホテル	97	26	23	1	2	71
六 項	ロ	簡易宿泊所	1	-	-	-	-	1
		宿泊所	2	1	1	-	-	1
		旅館	1	-	-	-	-	1
七 項	イ	寄宿舎	9	5	5	-	-	4
		共同住宅	633	265	240	7	18	368
		特定病院	9	2	2	-	-	7
八 項	ロ	特定診療所	1	1	1	-	-	-
		病院（特定病院以外）	5	1	1	-	-	4
		診療所（患者入院施設を有しないもの）	7	4	4	-	-	3
九 項	イ	特別養護老人ホーム	4	3	3	-	-	1
		有料老人ホーム（要介護者入居）	11	10	9	-	1	1
		小規模多機能型施設（要介護者宿泊）	1	1	1	-	-	-
十 項	ロ	救護施設	1	-	-	-	-	1
		障害者支援施設（避難困難者入所）	1	-	-	-	-	1
		老人デイサービスセンター	1	-	-	-	-	1
十一 項	イ	軽費老人ホーム（要介護者入居以外）	1	1	1	-	-	-
		有料老人ホーム（要介護者入居以外）	1	1	1	-	-	-
		保育所	5	1	1	-	-	4
十二 項	ロ	幼保連携型認定こども園	1	-	-	-	-	1
		放課後等デイサービスを行う施設	2	-	-	-	-	2
		自立訓練を行う施設	1	-	-	-	-	1
十三 項	イ	共同生活援助施設（避難困難者入所以外）	1	1	-	1	-	-
		幼稚園	3	-	-	-	-	3
		特別支援学校	4	-	-	-	-	4
十四 項	ロ	小学校	3	1	1	-	-	2
		中学校	2	-	-	-	-	2
		高等学校	4	2	2	-	-	2
十五 項	イ	大学	20	4	4	-	-	16
		各種学校	1	1	1	-	-	-
		その他の学校	1	1	1	-	-	-
十六 項	ロ	図書館	1	-	-	-	-	1
		蒸気浴場	1	-	-	-	-	1
		熱気浴場	1	-	-	-	-	1
十七 項	イ	公共浴場	1	-	-	-	-	1
		停車場	35	1	1	-	-	34
		航空機の発着場	12	-	-	-	-	12
十八 項	ロ	工場	26	9	9	-	-	17
		作業場	22	7	5	1	1	15
		テレビスタジ	2	1	1	-	-	1
十九 項	イ	車庫	1	-	-	-	-	1
		駐車場	10	3	3	-	-	7
		倉庫	8	4	4	-	-	4
二十 項	ロ	変電所	2	-	-	-	-	2
		官公署	11	2	2	-	-	9
		事務所	155	27	25	1	1	128
二十一 項	イ	研究所	3	1	1	-	-	2
		その他事業所	59	18	16	1	1	41
		地下街（指定地下街）	4	1	1	-	-	3
二十二 項	ロ	地下街（その他の地下街）	1	1	1	-	-	-
		小 計	159	37	35	-	2	122
		共用部分（機械室等）	133	24	24	-	-	109
二十三 項	イ	使用中建物の空室部分	3	2	2	-	-	1
		使用中建物の工事部分	10	1	1	-	-	9
		付属建物等	1	-	-	-	-	1
二十四 項	ロ	複合用途の住宅部分	12	10	8	-	2	2

(2) 非常警報設備

非常警報設備 1,151 件の放送設備及び非常ベル（自動式サイレンを含む、以下同じ。）の使用状況をみたものが表 8-1-1 及び図 8-3-2 です。

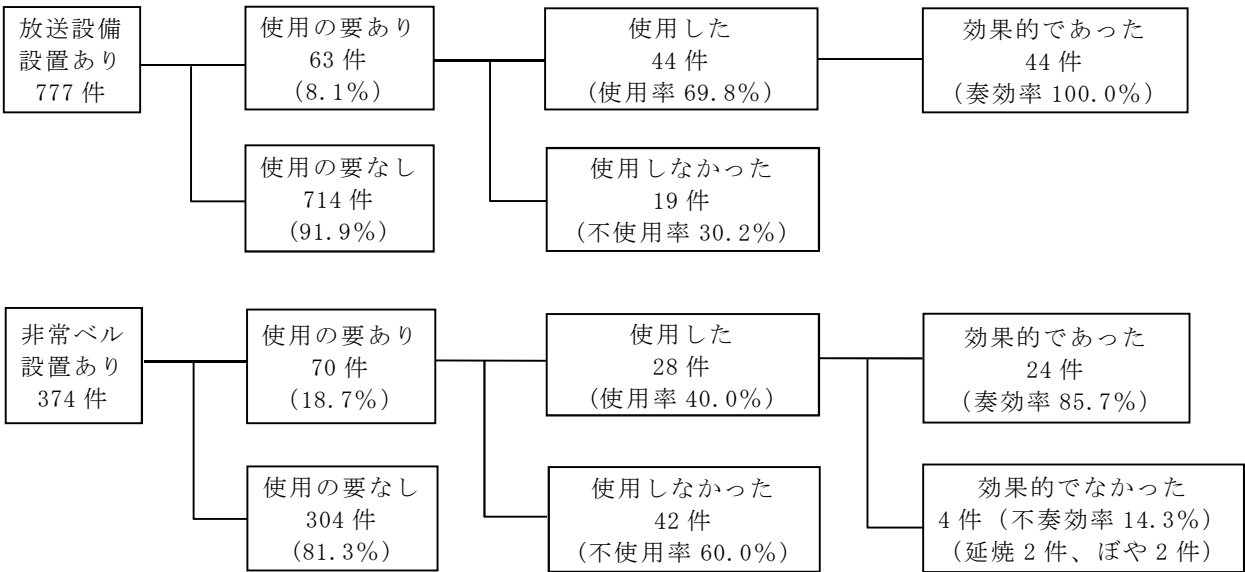


図 8-3-2 非常警報設備の使用状況

ア 効果があった火災

- 放送設備を効果的に使用した 44 件の用途別は、「共同住宅等」が 11 件（25.0%）で最多。次いで、「事務所」が 8 件（18.2%）、「ホテル」、「物品販売店舗」が各 6 件（13.6%）など。
- 非常ベルが効果的に使用された 24 件のうち、避難行動のあった火災は 7 件（29.2%）。

イ 使用しなかった火災

非常警報設備を使用する必要があったにもかかわらず使用しなかった火災は、61 件（放送設備 19 件、非常ベル 42 件）で、その理由をみたものが表 8-3-3 です。

表 8-3-3 放送設備・非常ベル不使用理由

使 用 し な か っ た 理 由	件 数
合 計	61
使 用 す る 意 思 が な か っ た	24
慌 て て 使 用 し な か っ た	8
設 置 し て あ る の を 知 ら な か っ た	1
故 障 し て い た	1
起 動 ・ 操 作 方 法 を 知 ら な か っ た	1
そ の 他 ・ 不 明	26

- 使用しなかった主な理由は、「使用する意思がなかった」が 24 件（39.3%）で最多。次いで「慌てて使用しなかった」が 8 件（13.1%）など。

4 防災対象物品に関連した火災

- 防災対象物品が初期の燃焼と関係した火災は 13 件で、前年に比べ 7 件増加。
- 防災対象物品が初期の燃焼と関係した火災 13 件のうち、防災処理があった火災は 11 件で部分焼火災が 1 件、ぼや火災が 10 件。

高層建築物や地下街、旅館・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする施設で使用されるカーテン、じゅうたん等や工事現場に掛けられている工事用シート、劇場等で使用される舞台幕等は、消防法で定める基準以上の防災性能を有する「防災対象物品」の使用が義務付けられています。また、消防法に規定する防災対象物品以外の衣類、寝具類などの繊維製品について、火災予防に有効でその使用が推奨されるものとして、公益財団法人日本防災協会が独自の製品認定制度により、一定基準以上の防災性能を有するものを「防災製品」として認定しています。

ここでは、「防災対象物品」に関連した火災状況をみていきます。

(1) 火災状況

防災対象物品が初期の燃焼と関係した火災の年別火災状況をみたものが表 8-4-1、最近 5 年間の焼損程度別と防災対象物品別の合計についてみたものが表 8-4-2 です。

表 8-4-1 年別火災状況（最近 10 年間）

年

注 「防災処理なし」とは、防災対象物品の使用を義務付けている施設において、防災性能がない物品を使用し初期の火災と関係したものをいう。

表 8-4-2 火災程度別と防災対象物品別の状況（最近5年間）

程 度	合 計	カ じ ー ゆ う ぺ た ん ツ ん ト・	カ ー テ ン	ど ん 帳	そ の 他
合 計	32 (11)	15 (4)	15 (5)	1 (1)	1 (1)
部 分 焼	4 (1)	-	4 (1)	-	-
ぼ や	28 (10)	15 (4)	11 (4)	1 (1)	1 (1)

注 () 内数字は、令和6年中の火災件数を内数で示しています。

(2) 用途別

最近5年間の建物用途別と防災物品別についてみたものが表8-4-3です。

表 8-4-3 建物用途別と防災物品別状況（最近5年間）

用 途	合 計	カ ー テ ン	カ じ ー ゆ う ぺ た ん ツ ん ト・	ど ん 帳	そ の 他
合 計	32 (11)	15 (5)	15 (4)	1 (1)	1 (1)
5 項 イ（ホテル等）	12 (5)	3 (2)	9 (3)	-	-
5 項 ロ（共同住宅）	6 (2)	5 (2)	1	-	-
1 5 項（事務所等）	4 (1)	-	4 (1)	-	-
6 項 ロ（有料老人ホーム等）	2	2	-	-	-
7 項（学校等）	2 (1)	1	-	-	1 (1)
1 2 項 イ（工場等）	1 (1)	1 (1)	-	-	-
1 項 イ（観覧場）	1	-	1	-	-
1 項 ロ（公会堂）	1 (1)	-	-	1 (1)	-
3 項 ロ（飲食店）	1	1	-	-	-
6 項 イ（病院等）	1	1	-	-	-
6 項 ハ（更生施設等）	1	1	-	-	-

注 () 内数字は、令和6年中の火災件数を内数で示しています。

- 防災対象物品別の状況をみると、「カーテン」、「カーペット・じゅうたん」が各15件（46.9%）で最多。
- 最近5年間の建物用途別をみると、「5項イ（ホテル等）」が12件（37.5%）で最多。次いで「5項ロ（共同住宅等）」が6件（18.8%）、「15項（事務所等）」が4件（12.5%）。